

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No. 3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三菱重工業株式会社 取締役社長 宮永 俊一
【住所又は本店所在地】	東京都港区港南二丁目16番5号
【報告義務発生日】	平成25年4月1日
【提出日】	平成25年4月5日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上増加したこと、保有目的欄及び当該株券等に関する担保契約等重要な契約欄の記載の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ニチュ三菱フォークリフト株式会社
証券コード	7105
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京 大阪

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三菱重工業株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区港南二丁目16番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和25年 1月11日
代表者氏名	宮永 俊一
代表者役職	取締役社長
事業内容	(1) 船舶及び艦艇の建造、販売、修理及び救難解体 (2) 特殊自動車、鉄道車両及び特殊装甲車両の製造、販売及び修理 (3) 航空機、宇宙機器及び飛しょう体の製造、販売及び修理 (4) タービン、ボイラ、内燃機関、水車、原子力装置、その他原動機の製造、据付、販売及び修理 (5) 製鉄機械、窯業機械、鉱山機械、化学機械、繊維機械、紙パルプ機械、紙工機械、印刷機械、合成樹脂加工機械、ゴム・タイヤ機械、工作機械・工具、建設機械、冷凍機械、空気調和機械、農業機械、荷役運搬機械、食品機械、包装機械、風水力機械、油圧機器、空気制御装置、電気及び電子機器、医療機械、その他各種産業用及び一般用機械機器装置の製造、据付、販売及び修理 (6) 大気汚染防止装置、水質汚濁防止装置、廃棄物処理装置、その他公害防止及び環境改善装置の製造、据付、販売及び修理 (7) 橋梁、水門扉、煙突、海洋機器、その他鉄構物並びに各種鉄工品の製造、据付、販売及び修理 (8) 兵器の製造、販売及び修理 (9) 土木建築工事の設計、監理及び施工 (10) 前各号に掲げたものの賃貸、エンジニアリング業務、技術の販売、部品の製造及び販売 (11) 不動産の賃貸、売買及び管理 (12) 電気及び熱の供給 (13) 一般廃棄物及び産業廃棄物の処理 (14) 人工衛星の打上げ (15) 前各号に掲げたものの附帯関連事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	資金部 事業支援第二グループ 青崎 健太郎
電話番号	03(6716)2665

(2)【保有目的】

提出者と発行者との間で締結された平成25年2月6日付統合契約書(以下「本件統合契約書」といいます。)に基づき株式を保有すること、役員の派遣等を行い、発行者の企業価値向上を図ること、状況に応じて重要提案行為等を行うこと。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	68,888,181		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 68,888,181	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 68,888,181		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年4月1日現在)	V	106,466,013
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		64.70
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		20.14

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年 4月1日	普通株式、A種 種類株式	普通株式 27,213,437株 A種種類株式 32,274,744株	55.88%	市場外取引	取得	会社分割 による

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者と発行者は、本件統合契約書において、提出者が、その発行者に対する議決権割合が20%を下回らない限り、発行者の取締役11名のうち自らの議決権割合に応じた人数(平成25年4月1日を効力発生日として提出者のフォークリフト事業を会社分割により発行者に承継した直後における提出者の発行者に対する議決権割合は49.4%となるため5名となります。)及び発行者の監査役5名のうち1名を指名できること、発行者が提出者の連結子会社又は関連会社に該当する限り、提出者の発行者に対する議決権割合を希釈化させるおそれのある行為等、一定の事項について提出者の事前の同意を要すること、発行者が提出者の連結子会社に該当する限り、発行者の事業・経営に関する一定の事項(経営計画、利益計画及び資金計画の策定等)について、発行者が提出者と事前に協議すること並びに提出者が、その発行者に対する議決権割合が49.4%を超えることとなる発行者の株式の取得を行う場合(下記の取得請求権行使希望通知を行う場合を含みます。)及び発行者の株式を第三者に譲渡する場合には、発行者と事前に協議すること等を合意しております。

また、提出者と発行者は、本件統合契約書において、A種種類株式につき、提出者が取得請求権を行使しようとする場合には、取得請求権の行使を希望するA種種類株式の数及び取得請求権の行使を希望する日を、事前に発行者に通知(以下「取得請求権行使希望通知」といいます。)し、発行者は、提出者が取得請求権行使希望通知を行った場合に限り、(x)提出者が取得請求権行使希望通知において取得請求権の行使を希望したA種種類株式の数に、(y)発行済みのA種種類株式の総数(自己株式を除きます。)を提出者の保有するA種種類株式の総数で除した数を乗じて得られる数に相当するA種種類株式の数を上限として、A種種類株式につき、取得条項を発動し、A種種類株主の保有するA種種類株式の持株比率に応じて、A種種類株式を取得することができるものとするに合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	4,221,000千円
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成25年4月1日会社分割による割当交付により普通株式27,213,437株及びA種種類株式32,274,744株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,221,000千円

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地